配当公告

秋田県秋田市外旭川字三千刈六一番地の一
破産者　株式会社トップショップラック
右の者に対する秋田地方裁判所平成二十一年（フ）第一三四号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金二九、三〇四、五四二円
一、配当することのできる金額
金二、六三九、一二八円
平成二十一年九月十八日
秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カン秋田ビル六階
破産管財人　湊　貴美男

配当公告

長野県飯田市丸山町二丁目六八〇二番地二
破産者　株式会社伊原工務店
右の者に対する長野地方裁判所飯田支部平成二十年（フ）第九六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金二三六、六九八、二四五円
一、配当することのできる金額
金一七、一四四、四九二円
平成二十一年九月十八日
長野県飯田市高羽町二丁目四番地二二
破産管財人　川島　一慶

配当公告

岐阜県岐阜市鏡島一三三二番地一
破産者　前田　弘巳
右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十年（フ）第四六〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金三〇〇、〇〇〇円
一般債権　金一八六、七〇八、四六三円
一、配当することのできる金額
優先債権　金三〇〇、〇〇〇円
一般債権　金一三、七七六、一一七円
平成二十一年九月十八日
岐阜市七軒町二五番地苅谷ビル二階
破産管財人　堀部　俊治

配当公告

岡山県倉敷市中庄二二四八番地二
破産者　山陽道路株式会社
右の者に対する岡山地方裁判所倉敷支部平成二十年（フ）第三六四号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金四三五、八五五、四七三円
（内優先債権額　金二八、五三一、七六八円）
一、配当することのできる金額
金七六、〇八六、四四一円
（内優先債権額　金二八、五三一、七六八円）
平成二十一年九月十八日
岡山市北区富田町二丁目一三番一五号吉沢ビル三階
破産管財人　佐藤　知健

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区水道二丁目二一番地、最後の住所東京都目黒区青葉台三丁目二一番六号特別養護老人ホーム青葉台さくら苑
被相続人　亡　山下可鶴子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
埼玉県さいたま市桜区栄和二丁目四番一号二―一〇三　相続財産管理人　鴫原　高起

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県四街道市大日一八五番地二九、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　内　秋雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
事務所千葉県千葉市中央区中央三丁目三番八号　日本生命千葉中央ビル七階　松本・山下綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　並木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区西大泉六丁目一二三二番地、最後の住所神奈川県座間市小松原二丁目五〇番一一―二〇八号　クリオ南林間弐番館
被相続人　亡　塚田　正勝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
東京都千代田区有楽町一丁目七番一号　有楽町電気ビル南館五階五五九区　三堀法律事務所
相続財産管理人　弁護士　太田　明良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区国分寺一丁目四番地、最後の住所東京都立川市高松町三丁目一三番一八号ソレアードホームズ立川四〇四号
被相続人　亡　吉野　実
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森西三丁目二九六番地、最後の住所東京都大田区大森西三丁目九番一九号
被相続人　亡　玉木　徳子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
東京都港区西新橋一丁目五番一四号信栄堂ビル七階舟辺・奥平法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥平　哲彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区町屋七丁目一八七八番地、最後の住所東京都足立区関原三丁目七番六号
被相続人　亡　江面　義男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
東京都文京区千駄木二丁目一〇番六号
相続財産管理人　弁護士　田中その子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区江北一丁目一〇番、最後の住所東京都足立区江北一丁目一〇番二―一〇二号
被相続人　亡　鈴木　垚代
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階　相続財産管理人　大石　忠生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区亀戸九丁目五番、最後の住所東京都江東区亀戸九丁目五番一九―九〇五号
被相続人　亡　秋里　義雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月十八日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

第４期決算公告

平成21年9月18日
東京都目黒区目黒一丁目４番11号ＮＴビル６階
株式会社フルキャストドライブ
代表取締役　増田　豊彦

貸借対照表の要旨　（平成21年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	305,698	流動負債	284,962
固定資産	25,024	（うち賞与引当金）	(7,210)
		固定負債	2,450
		（うち役員退職慰労引当金）	(2,450)
		株主資本	43,311
		資本金	175,500
		資本剰余金	75,500
		資本準備金	75,500
		利益剰余金	△207,688
		その他利益剰余金	△207,688
		（うち当期純損失）	(101,661)
資産合計	330,723	負債・純資産合計	330,723